### 平成30年度 第4回白井市市民活動推進委員会会議録(概要)

- 1. 開催日時 平成30年7月31日 (火) 午後2時~午後4時5分
- 2. 開催場所 白井市役所 本庁舎3階 会議室301
- 3. 出 席 者 関口宏聡委員長、清水洋行副委員長、黒添 誠委員、石川史郎委員、 福留千亜紀委員、大田茂子委員、吉井信行委員、五十君みつる委員、 浅海仁美委員(名簿順)
- 4.欠席者 秋本紀子委員、迫田妙子委員
- 5.事 務 局 岡田課長、松岡主査、長谷川主事
- 6. 傍 聴 者 3名
- 7.議事
  - (1) 市民参加・協働のまちづくりプランの進捗について [公開] (資料1)
  - (2) 小学校区単位のまちづくりと地域担当職員制度について [公開] (資料2)
  - (3) 今後の委員会予定について「公開]
- 8. 会議概要

[委員長] それでは皆さん、どうもこんにちは。本日は、平成30年度第4回白井市市 民活動推進委員会に暑い中、ご参加いただきましてありがとうございます。

本日は、市民参加・協働のまちづくりプランの進捗についてということと、小学校区単位のまちづくりと地域担当職員制度についてということで、事前に事務局から資料をお送りいただいていると思いますが、主にその2点について、この後、2時間議論をさせていただこうと思います。それでは、最初に事務局からお願いいたします。

≪事務局より欠席委員等の報告、会議資料を確認≫

(1) 市民参加・協働のまちづくりプランの進捗について「公開」(資料1)

[委員長]ありがとうございました。早速ですが、一つ目の議題に入っていこうと思います。

市民参加・協働のまちづくりプランの進捗についてということで、まずはご説明をよろしくお願いします。

≪事務局より資料1に基づき説明≫

[委員長] どうもありがとうございました。このプランに基づいて、さまざまな事

業が実施されていたり、今準備中だったり、まだできてなかったりするということがありますが、お話にもあったとおり、策定当時は、攻めの方針で結構アグレッシブな感じで策定したということもあって、例えば地域コミュニティ活動支援のための財源確保策の検討とか、大きな取り組みが入っていたりします。

このように計画の進捗をまとめていただいたので、これに関して大体2時50分まで、ここはもっと詳しく聞きたいとか、あるいは未実施になっているけれどもここはもっと頑張ってほしいとか、あるいはこの事業はプランには盛り込まれてないけれども、こういうやり方もあるのではないかとか、もっとこういうところを巻き込んだらいいのじゃないかとか、そんな感じでご意見をいただければと思っております。

そうしましたら、ご自由にいかがでしょうか。どうぞ。

[委員]市民参加・協働まちづくりプランは、先ほどお話がありましたように、平成25年から29年ということですが、私は25年ぐらいから自治連合会の支部長をやっており、ここに縦長の3枚の紙がありますけれども、まちづくり意見交換会というのがありますけれども、これをやるに当たっての絵というのが、プランの38ページに書いてあるのですね。

これまでの市民参加・協働のイメージとこれからのイメージというのがあるのですけれども、ここら辺が私はよく理解できていません。この絵を見せてもらって、市民と書いてあるけれども、この自治会、社協とかPTA、民生委員、その他あるのですけれども、誰が中心になってやるのというのが全然見えてないのですね。ただ、意見交換やりました、こんな意見が出ました、それでどうしましょうというのがこのまとめになっています。たしか清水口で3回ほど意見交換会をやったのですけれども、みんなが意見を言いっ放しで、これをまとめて誰が中心になってこれをやるのというのが出てこないのですね。

そういった中で、この資料1の最初の1、多様な市民とともにつくるということについては、多分、市がやることですから大体がやられていると。ところが、その後ろのほうにいけばいくほど、市民がと言っているけれども、市民と言いながら誰がやるのですか。

この委員会もそうなのですけれども、委員さんは2年任期で交代すると、全く新しい人が入ってくるわけですが、これまでのことがわからずに、また一から議論し始めるとなると、なかなか進んでいかない。そういったことがあって、進んでいないのじゃないですか。

それからファシリテーターとか、リーダーを養成するというのがあるのですけれども、リーダーを養成したら、そのリーダーがそこの地域の何かになってやるというふうにしていかないとなかなか進んでいかないし、私は自治連の支部長もやっているのですけれども、私が中心になるのかな、いや、社協のほうなのかなというの

がよくわからなくて、結局地域でも何か意見を言いっ放しで終わっています。

そこら辺をもっとはっきりと、このプランはもう29年度までですから終わっているのかもしれませんけれども、こういうことをこういう人にやってもらって、双方向でお互いの意見が言えるような形をつくりたいというのが絵として、もう少しわかりやすく描いていただいたらいいかなと思います。何となくわかるのですけれども、ちょっと分かりにくい。

それから、言葉尻を捉えるわけではないのですけれども、この進捗一覧の5ページですが、公益的市民活動団体、それから、公益的な市民活動を継続的に行っている団体というように、同じような、何なのこれ、誰なの、どれなの、何と何が違うのっていうことだったり、それから6ページの地域担当職員のこともそうなのですけれども、8ページの協働のモデルづくりで、担当課と各課に配置した市民協働推進委員、推進委員って何なのだろうなというのがあったりしますので、そこら辺ももう少し統一したような形で、わかりやすく言っていただかないと、ちょっとわかりにくいなというのがあります。

市民参加・協働のまちづくりプランで、まちづくり協議会ということで、一番進んでいるところが、何となく大山口がもう地域フォーラムで、いかにもまちづくり協議会設立支援事業となっていますけれども。中身を見たら、そんなことやってないじゃないという気がちょっとして見ているのですけれども、ほかの支部のことについては、自治連の役員会でいろいろ話があまり出てこないのですね。それは自治会が主体となるということでもないのかもしれないから言わないのかもしれませんけれども、何かちょっとぴんとこないところがありました。

[委員長]ありがとうございます。事務局からお答えありますでしょうか。プランの38ページのポンチ絵については、最初の会議でもご意見がついていたと思うので、一度つくったものだから再利用はしようがないのですけれども、次つくるときは、もうちょっといろいろ事細かにご配慮いただいて、つくっていただければなと私も思うのですが。

[事務局]名称が非常に似通っているとか、わかりにくいとかということについては、 これも事務局としては、そのように思うところはあります。

時代的な背景もあって、その当時はこういう言葉を多用してきたものが、最近ではこういう言葉の使い方に変わってきているというところもあったりもしますけれども、同じものはもう同じ名称で統一して、これは、これのことを言っているのだということを、今後は皆さんには誤解ないようにしていきたいと思います。

[委員長]よろしくお願いします。ほかはいかがでしょうか。

[委 員]38ページの○○委員からあった図なのですけれども、これの上と下の違いが一方方向から双方向へということですけれども、イメージされているこの地域と

いうのは、この次の議題になっている小学校区のような、ある特定の地区のイメージなのか、それとも白井市という範囲なのか、あるいは余り明確ではないけれども、自然発生的にこういうまとまりができたら、それはそれで地域なのかという、これのイメージってどうなのですか。

[事務局]策定したときは、ここはもう既に小学校区ということが出ておりましたので、小学校区の中で、さまざま接点があったりなかったり、すれ違ったりといったところをより団体組織が重なり合って協力していこうという部分で、地域という単位を小学校区というふうな形で考えていました。

[委 員] じゃあ、どちらかというと、次の二つ目の議題に関係するイメージで理解 したらよろしいですか。

### [事務局]はい。

[委 員]余りイメージにこだわるわけではないのですけれども、今、○○委員がおっしゃったように、上のほうは今まで、これまでというのですけれども、これは地域というのは余り関係なくして、自治会と行政、社協と行政、民生委員と行政って、ばらばらだったのですね。それをただ地域と丸めてあるだけでして、これでまとまっているような点線が下のほうに来ると丸くなったので、つながるというふうに思われるかもしれないけれども、そこのまとまったところが地域と市民と書いてありますけれども、これがまちづくり協議会とか何か別の名称にすれば、もっとわかりやすかったと思うのですけれどもね。それで、お互いが干渉し合うというのがはっきり言えない、言われてないので、さっき言いました、まちづくり意見交換会でも何を言ってどうしようとしているのかなというのが、ぴんとこなかったということがありました。

3年も4年もやっている者がこんなこと今さらと言ったら、後でお叱りを受けるかもしれないけれども、ちょっと本当に申しわけないですけれども、改めまして今、ある意味初めて聞いて感じるところがあります。

[委員長]ぜひ、このポンチ絵は次回修正をお願いしたいと思います。ほかは、いかがでしょうか。

[委 員]読んで感じたことをちょっとずつなのですけれども、まず資料1の3ページ、テーマ別市民推進委員の養成とかで、介護予防推進委員とか、なし坊サポーターとかを養成されているのですけれども、その方々って現場に出て何をというか、救急救命とか何かが起こったときに、その方々が表立ってその場を仕切るような、そこまでのところまでは行っていないように思われるのですね。ただ何回か講座を受けて、はい、認定しました、はい、あなたきょうから推進委員の何かサポーターです、みたいになっていたのでは、実際現場に出たときに、ちょっと頼りないのではないでしょうか。

例えば、今みたいに暑い時期に倒れた人がいた場合にあたふたされたのじゃ困る という気がするのですね。ちゃんとこうやって指導員という名前をつけるのであれ ば、そういうところまでちゃんと、きめ細やかなところまで育ててほしいなと思っ たのが一つです。

4ページの、子供世代の地域とのかかわりの強化というところで、学校が実施している防災訓練云々というところで、学校「が」なんでしょうか、学校「で」なんでしょうか。学校が自ら言い出してやっている防災訓練じゃないようなのですね。これ、「が」なのか「で」なのかによって、受け取り方が違うなと思ったのです。

PTAとかが、自治連さんとかがやっているリアル防災に関しては、学校「が」 実施しているわけじゃないと思うので、そういう言葉尻もちょっと考えていただき たいと思いました。

同じく4ページで、しろいホワイトフェスティバルの開催が、開催が決まるのが遅すぎて、センターフェスティバルとかぶるのですね。そのあたり、センターでの市民の方の発表の場だったりお祭りの場だったりするので、日程がかぶるというのはよくないと思うのですね。そのあたりを日にち調整とかできるように、もっと早くにそれぞれ言っていただいて、調整ができるような形にしていっていただければなと思います。

5ページの人材バンクの人材の「材」の字って、貝へんというところがこだわりだと聞いたことがあるのですけれども、そういうところを間違ってはいけないと思うのですけれども。白井生涯学習人材バンクの「材」は貝へんの財です。

細かいところをちょっと読んできて気づきました。以上でございます。

[委員長]ありがとうございました。今、細かなところ入れて4点ご指摘ですけれども、何か、事務局からお答えありますでしょうか。

[事務局]まず、最初のテーマ別の人材養成なのですけれども、これは基本の考え方は、行政が今まで推進してきたものを市民の皆さんもともに広めていきましょうというようなことで始まっておりますので、専門性を高めていくというようなニーズはあると思うのですが、専門性を高めることによって、市民の方が養成講座とかに、なかなか入りづらくなってくるという、そういったこともあるというふうに私は推測をしておりまして、担当から聞いたわけではないのですが、市民から発信をして基本的なことを広げて、行政から市民にではなくて、市民から市民にということを主眼にしたような趣旨があったのではないかなと思っています。

ただ、専門性が問われるものについては、それも、行政にかわってやっていける ものもいろいろなテーマとしてはあると思いますので、そういったところは行政課 題に合わせて、今後市民の皆さんの力を借りて、地域で活躍していただけるような 機会をつくっていく必要があると思います。 それから、防災リアル訓練については、これは○○委員が携わっているので。 [委 員] じゃあ、4ページの大きい1番、(2) のですね、まず学校「が」実施している、学校「で」ですね、これは間違いなく、学校「が」ではありません。

それで、主催は防災リアル訓練というのをつくっておりまして、PTAとあとは 自治連合会と行政、三つの団体のコラボということでやっております。

今までの防災訓練との違いは、平日午後3時に震度6強が白井市で起きたと、これがテーマなのですね。いわゆる普通の防災訓練というのは、日曜日に自治会で10時からウーッと鳴らしますよという、これ大事なのですけれども。というのは、私の娘がまだ保育園時代に例の東日本がありまして、たまたま私、市役所にいたものですから、娘を保育所に迎えに行ったのですね。迎えに行って、帰ってきたときにまた余震があったのですね。そのときに、うちのかみさんは東京にいたものですから帰ってこられなかったのですね。たまたま私いましたからいいのですけれども、もし自分も東京でいたら帰ってこられないと、どうするのだというのが契機で、そういうテーマにしたのですね。

たまたま、その2年ぐらい、私は自治会長やっていまして、そのときに提起しまして、自治会が中心になってPTAを立てて、学校を巻き込んで、一緒に巻き込んでやっていると。白井市と教育委員会も全部後援になっていますね。

ちなみに、生徒さんたちも泊まるのですね。ことしも9月22、23日にやりますけれども、143人が来るというのですね。そういう面で、本当に震度6が起きたら、親が帰ってこられなくて、先生方が面倒を見てくれて、しかも自治会もやってくれないと大変だと思って、「が」になっているのです。

とりあえず、「が」でなく「で」ですね。というのは訂正しておきます。内容はそんな感じになります。

[事務局]○○委員もおっしゃっているように、「が」でなくて「で」であるのですけれども、学校「が」もう本当に同じぐらい、あるいは私たち以上に熱心に子供たちを守るためと、地域で守っていただくということは、学校もそれ以上のエネルギーを持ってやっていかなきゃいけないですね、ということで動いてくださっていますので、実際は「で」ですけれども、何か「が」にも等しいぐらいのような熱意を感じます。

[委員長]ありがとうございました。ホワイトフェスティバルとの調整等は随時やっていただければと思います。ほかの方、いかがでしょうか。

[委 員] プランの進捗ということなのですけれども、市のある意味の自己評価、中間評価というとことですが、今、どれくらいの進捗という感じなのですか。個別のことはいろいろあると思うのですけれども、トータルでいうと大体どれくらいの進捗になっているのでしょうか。

[事務局]単純に実施率ということをパーセンテージ化するということだと、評価として余り意味がないのかと思うのですけれども、私の感覚としては、今までの実績がある部分は、かなり努力することによって上ってこられた。残っている部分を達成させていくためには、相当な傾斜があるなという感じが担当者としての感覚としてあります。

事業が50あって未実施が10個程度でいけば80%近くは達成という動きになってきますけれども、残りの20%を上っていく傾斜は非常に険しいなという感じをしています。

[委 員] そうなると、そこにまた課題が出てきますけれども、その辺の総括というのはこれから。

[事務局]はい。これからは、先ほどご説明をちょっといたしましたけれども、この計画は終了年次ということは明記しておりませんけれども、平成27年度末もしくは第5次総合計画の長期的視点をもってというような大枠の考え方があるものですから、今、前期基本計画の3年目で、32年度をもって前期基本計画が終わりますから、次期の後期基本計画に向けて、このまちづくりプランの焼き直しをしっかりとするのか、もしくは総合計画がどんどんと進められていくというようなことであるならば、そこにこの考え方をとことん盛り込んでいくような働きかけ、動きを庁内でしていくのか、ということを時代の要請と市民の皆さんからのニーズと未来を展望して、ちゃんと考えて結論を出していきたいと思います。

[委員長]ありがとうございます。よろしいですかね。

私も思ったのですけれども、計画をつくられたのは5年ぐらい前ですかね、。時代の情勢で、いろいろと社会情勢も大分変わってきているので、それは適宜きょうのご意見等も踏まえて、またこれと同じ分量でつくるかどうかは別にしていただいて、もうちょっとめり張りをつけて重みづけをし、おしまいにする項目があってもいいと思います。

[委員]このプランがだんだん前のプランになっているので、これについて、未実施のところはどうなのですかというのも、何かだんだんずれてきてしまうのかなと思ったら、発言がしにくいなと思っていたのですけれども。

私としては6ページの4の(1)、小学校区単位のところの話し合いから課題を見つけて取り組んでいきましょうというところ、未実施がまだ多いのですけれども、社協も一緒に協力して進めていきたいなというふうに思っています。

[委員長]ありがとうございます。

[委員]まだまだ勉強不足で、この市民活動というものの立場で、どういった進め方というか、まだまだちょっとイメージがちゃんとわいてないものですから、申しわけありません。

[委員]たくさん項目があって、それを未実施というのも当然出てくると思います。 地域で何かまとまってやれば、これもできる、あれもできるというのが多分ここに ある項目だと思うので、市としてみれば、地域まちづくり協議会をつくってもらっ たら、ここに参画してください、あれをやってください、これをやってください、 市としては、これを実施するために、こういうものをつくってほしいというのがあ ってしかるべきだと思うのです。そこら辺の考え、どうなのですかね。私は、まち づくり意見交換会のときにも書き込みができるホームページをつくって、誰でも書 き込めるのじゃなくて、パスワードを持って書き込めるようなシステムをつくった らいいと提案しています。

[委員長]どうでしょう。

[委 員]私がなぜ言っているかというと、自治連合会の代表なのですけれども、何となく自治連が主体をなって、三十何ページでしたかね、あの絵にあるような形で、代表を一人ずつ集めて、もっと何か細かい話し合いをしたらどうだろうかというのは、今年度中に何かそんなような話ができないかなと思っています。

また、来年の1月か2月ぐらいになるかもしれませんけれども、龍ケ崎市でまちづくり協議会をつくったところがありますので、そこがどうやってつくったのかということを講演してもらおうと思っています。ぜひ皆さんも、よろしかったら参画していただいて、その話を聞いて、ああ、そうなのか、だったら私も出て、そういうことができるのであれば、もっと市の行政に参画できるなという話になると思います。私はまちづくり協議会をどんな形であってもつくってということをまず推進してもらったほうが、皆さんわかりやすいのじゃないかなと思うのです。何年かやっていて、ようやく今ごろわかってきたという感じですね。

### [委員長]どうぞ。

[事務局]情報がそれぞれ地域の中にさまざまあって、それが知らないところでかぶさっていてとか、すれ違っていてというようなことが起きているということは、いろいろな小学校区、地域の活動の中で話を伺います。

まちづくり協議会ができることによって、お互いの情報共有のもとで役割分担をし合ったり、あるいは協力連携し合っていくことになります。そういった意味では、〇〇委員がおっしゃるように、情報をお互いに共有して、重なり合う部分は協働でお互い質を高めていきましょうとか、役割を分散化させていって、みんなで動いて少し負担を軽くしながら、いいものをつくっていきましょうというようなこと、それがまちづくり協議会の根幹の考え方になってくると思いますので、ぜひ進めていきたいと思います。

[委 員]私は5年間PTA会長やっていまして、あと、別に2年間自治会長やってきました。それで、防犯にテーマを絞りますけれども、PTA会長時代は、PTAだ

けが防犯やっていると思ったのですけれどもね。自治会長になったら、自治会もやっているのですね、しかも回数多く。お互いはわかんないのです。 PTAは子どもの関係で割とやる時間帯がちょっと早いのです。自治会の場合ではちょっと暗くなってからとかやっていますけれども、初めてわかったのですね。

防犯一つにしても、情報交換すればおっしゃるとおり、ここが薄いとか、ここは 実は二重にやっていたとか、青パトも含めてね。そういった意味で、初めてその情 報が必要になるというのは実感しているのですね。

そんな経験をしているので、○○さんの言うようにPTAや自治会で情報交換していくと、お互いにいいのかな。自治会なんかでも高齢化してきていますし、PTAも子供が減っていきますので、お互いやっていかないと、もたないんじゃないのという意見を持っております。

あともう一個だけ別件ですけれども、資料が多すぎでこれでは読めないですね。 半分ぐらいにしてください。

それと、さっきの全体評価の資料を読んでわかる人なんていないと思いますよ。 大きい項目だけどう進んだかというのを1ページにまとめて、各論があるというふう にしてくれないと、これを見てどうですかと言われてもわからないですものね。ぜ ひ、お願いします。

[委員長]ぜひ、来年度からは改善をお願いします。どうぞ。

[事務局]今、委員さんからいろいろお話をいただきましたが、○○委員がおっしゃっていました地域まちづくり協議会の取り組みは、市として重要な取り組みだと思っていますので、こちらのほうは進めていきたいと思っております。

一方で39ページにありますように、市民参加と、あと市民自治というところですね。この時点では、参加・協働のまちづくりをしたいというようなことで取り組みをしてきたところです。

ただ、先ほど、〇〇の説明の中にもありましたが、結構、目標を高く設定した取り組みになっておるものですので、まだこの時点でも達成できていないところが数多くあります。

特に、評価についてなのですが、8ページの(1)協働の仕組みづくりの3番のところで市民協働推進本部ですとか、市民協働推進会議といったような、こういったようなものをつくりながら、市が強力に進めていったり、評価をしたりというようなところはこの辺でやっていこうと、そんな考えでやっていたところではあったのですが、こちらは当課と総務課の取り組みの事業ではあるのですけれども、この辺ができていなかったというところが、今回の委員さんからのご指摘の、評価がどうなっているのかってことがわかりづらいところだと思いますので、これからの基本計画のときには、これをよく整理してもう少しわかりやすい、そしてまた取り組むこ

とが有効になるような、そういったような事業を考えていきたいと思っています。 [委員長] ありがとうございます。

[委 員] 当事者からすると、無作為抽出の案内がぽんと送られてきて、難しい単語 ばかりで、どこに興味がありますかと言われても、文字面だけで選ぶのが難しく、 この資料を市民に渡すのであれば、もう少しやわらかい言葉が欲しかったなという のは正直な感想です。

あと、子育て世代は行政に入っていくにしても、子供がいると出られないとか、 幼稚園出たらいいけれども、こんな時間だともう帰ってきちゃうから出られないと かがあるので、ボランティアさんいますとか、託児さんつけますとかだったら出や すいと思います。

[委 員] これ一通り読んでみて、本当にそういったものに余り携わったことがない一般主婦、主婦でも市民としては、とても取っかかりにくくて、わかりづらいのです。本当にわかりづらくて、簡単に考えてみたら、何か問題が発生して、こういったことを直したいね、やってみたいねという人、強い意志を持った人が1人、2人いたら、もうどこでもそういった団体の始まりみたいなものができると思うのですけれども、そういったものは、じゃあどうやって進めていったらいいのだろうといったときに、どこでその話を支援してもらえるのかという、そういう場をすごくみんなにわかりやすい場として設けていただきたいと思います。

参画とか難しい題名をつけられると、ものすごく難しい話をしなきゃいけないんじゃないかと思って、皆さん二の足を踏んでしまって、行かれないと思うのですね。ただ、ふだん感じていることや課題であったり、自分はこれだったらできるということを吸い上げる、言いやすい、そういう場所を設けていただくということも一つ大事ではないかなと思った次第です。

[委員長]貴重なご意見です。

[委 員]関連ですが、よろしいですか。全体見て、市民の参加というところで、参加っていろいろな形があると思うのですけれども、一つは声の参加、こういうテーブル、会議に来て意見を言うって、これすごく大事だと思うのです。もう一つは、活動の参加というのもあると思うのですけれども、それが割と、この推進委員とかという市民を引っ張っていくというところに、何か重点を置かれているような印象があって、その間が一つないのかなという、というかちょっと弱いような気がするのですね。

つまり、この市民参加という世界にいろいろなところから入ってくる入り口があると思うのですけれども、いきなり何か声を上げられる人って余りいなくて、最初何となく活動に参加する。例えば、子育てママだったら、子供と一緒に集まる子供広場、親子広場って白井市さんにもあるのですかね。

千葉市だと社協さんがやっているのですけれども、そういうところに集まると、ママ同士で声がかかってくるし、それを民生委員さんが吸い上げたりとか、社協さんが吸い上げたりとかという、直接、何か声を上げるわけではないのですけれども、そういうところで声を吸収できるし、そこからまた子供が大きくなれば次の市民活動へ参加する、地域への入り口にもなるという、何かそういう活動の巻き込みの場所というか、人を育てるとか、巻き込んでいくというところの施策は何か薄いような気がするのです。

なので、結構発展型がある一方で、ちょっとハードルの低い参加の取り組みが必要だなと思うのです。それを市がやるべきなのか、社協さんとかボランティアセンターさんとか市民活動センターがやるという考え方もあるので、そういうことで書いてないのかなとも考えたのですけれども、そのあたり何か、もし前にこれを作成されたときに基本があったら、補足していただければと思いますけれども。

[事務局] 当時は市民参加条例ができて、それを着実にというような、そういう市の考え方がありましたので、白井市の市民参加は、市民の声を行政の取り組みに反映させるという、市民の声がしっかりと行政に届けられて、それを検討してなるべく盛り込んでいくということに重点が置かれておりましたので、地域への活動参加とかという、今おっしゃったようなところの領域というのは、手薄な部分があったと思います。個々のそれぞれの課の中では幾つかあったとしても、市政としてそこに重点的に施策を打ってきたかという部分は、手薄感は否めないと思うのですね。

それは、今後は先ほどの〇〇委員からのお話もありましたけれども、まちづくり サポートセンター、ここがもっとフラットな感覚で、誰もが立ち寄って何かそこで 交流が生まれるとか、市民活動のきっかけが生まれる、市民活動という言葉を使わ なくても実は市民活動なんだということを広げていきたいと思っています。

[委員長]ありがとうございました。よろしいですか。そうしたら、ちょっと予定より押しちゃったのですけれども、一旦休憩で、3時5分からでいいですか。

じゃあ3時5分から、次の議題の小学校区単位のまちづくりのことやりますので、 ご集合ください。

# (2) 小学校区単位のまちづくりと地域担当職員制度について [公開](資料2)

[委員長]そうしましたら、本日議題の二つ目、小学校区単位のまちづくりと地域担当職員制度についてということで、まずは、事務局からお話いただいて、その後、質疑の時間でご議論いただければと思います。ちょうど先ほどのプランの中でもまち協の話とかいろいろ出てきておりますので、よろしくお願いいたします。

## ≪事務局より資料2に基づき説明≫

[委員長]ありがとうございました。ちょっと時間がまた押しちゃっているのですけれども、確認ですがこの支援チームというのは、まず1チームを組織することを目標に、できれば2チーム組織されたいということでしたけれども、それでよろしいのですね。

[事務局]はい、そうですね。目標は2チームです。

[委員長]そのチームが、それぞれ1チーム当たり1小学校区のまち協、改めコミュニティ協議会を支援すると、1対1対応されるということで、めでたく2チーム組成できたら、二つの小学校区が今回の支援対象になるということでよろしいのですね。 [事務局]はい。

[委員長] そんなことで、ちょっと時間も余りないのですけれども、いろいろとご意見、論点が多岐にわたるので、これだけで1時間じゃとどまらないぐらい必要なのですが、そもそもコミュニティ協議会に関することもあれば、それを支援する具体策としての今回の支援チームの制度に関する、大きく分けてこの2点に集約されるのかなと思うのですけれども、ご自由にご意見いただければと思います。

[委員]基本的なことで申しわけない。中身というよりも、小学校区ってたしか9 区ありますよね。将来的には、この9区全部に設置するというイメージですか。

[事務局]将来的に希望としては、9つの小学校を目指します。

[委員] それは、スタートは一から始めてという、そういう意味合いなのですね。 [事務局] はい。小学校区の機運とか、取り組みの皆さんの気持ちだとかいうことと あわせて。

[委 員]それはちょっとおかしい。

[委 員] その場合のとりあえず一からスタート、それはまあいいとして、その一番 目はどう選ぶとかというのは、また、これからの話ですか。

[事務局]はい。これからになります。

[委員]イメージはそういうことなのですね。

「事務局]はい。

[委員]済みません、今の話で一つだけいいですか。9つあるのですけれども、さっきから1とか2とかおっしゃっているけれども、協議会はすぐ発足できると思うのよね。だから、何で最初からみんなバッと一斉にやらないの。あそこだけ先行して、あっちを見習ってくださいというのは、私はちょっとおかしいと思うし、それから、まちづくり協議会と言っているのとコミュニティ協議会と言っているのが何か混在しちゃって、これ全くわからなくなっているし、まちづくり協議会で、ここに書いてある3ページのところで、コミュニティづくりと言っておいて、コミュニティ協

議会、何のことだかわからないと思いませんかね。

その後に行くと、地域担当職員と言ったり、地域支援職員と言ったり、何か、ごっちゃごっちゃになっていて、何だかよくわかりにくいのですけれども。そう言いながら14ページぐらいに行くと、まちづくり支援チーム、まちづくり検討と言いながら、ここはコミュニティ、コミュニティと全部統一しておかないと、コミュニティ協議会、コミュニティがいいのかというのはちょっとよくわからないのですけれどもね。さっき言いました、3ページにコミュニティづくりと言っておいて、コミュニティ協議会と言ったら、何かちょっと、ぴんとこないのですね。

それと、担当職員制度については、今の○○委員がおっしゃったような話で、どこから機運が盛り上がったところ1か2ということになると、じゃあ、それをつくってほしいと市が思っているわけでしょう。だとするのであれば、一斉にやってほしいよね。そこで、でき上がりが多分遅いかもしれないけれども、それはさっき言ったように、サポートしていくという形からすれば、全くわからないところは、じゃあうち、わからないからいいやと放っちゃっておくという感じになりかねないから、私は、それは大変かもしれないけれども、一斉にそういうことはやってほしいと思います。

[委員長]ありがとうございます。何かありますか、事務局から。

[事務局]まず、なぜ二つなのかというところなのですけれども、地域担当職員については公募制で決めていこうというようなところは、まず大前提で考えています。

そうなったときに、果たして今、自分たちの専門の仕事がある以外で、この仕事がさらに追加分の仕事になってくるというようなことがあります。それで、果たしてどれぐらいの職員が手を挙げてくれるのかというようなところが、まだ、ちょっと未知数のところがあります。

それらのことも頭の中にありまして、現在なのですけれども、行政経営改革の実施計画の中では、まちづくり協議会の設立については、平成32年度に一小学校区をつくっていきたいという目標にしています。

そして、地域担当職員制度については、やはり一小学校区ということで施行ということで、平成31年度から施行、32年度から一小学校区の実施というような、ちょっと目標的には消極的な目標かもしれないのですけれども、背景としては、その職員が公募制というようなところがあるものですから、そういったところを考慮したというようなことであります。

[委 員]それは、さっき○○委員が言ったように、これ平成25年につくったのでしょう。絵に描いた餅みたいなもので、何もしていないということじゃないですか。 25年にできて、地域担当職員制度を検討してこなかったのというふうにしか受け取れませんね。5年間何してたのって思います。 [委員長]ちょっと確認ですが、コミュニティ協議会の設立支援というのは、支援チームをつくることは一つの手段であって、別に支援チームをつけなくたって、市民活動支援課では、設立の支援はされるという認識でいいのですよね。

[事務局]はい、そのとおりです。

[委員長]そうですよね。だから9校のそれぞれの校区の方々が全員やる気になった場合、支援チームは最大2校の目標なので、つけられるのは限られてしまうかもしれないけれども、支援を行わないということではないということは、そういう理解でいいですか。

[事務局]はい、そうです。

[委員長]その前提で、どうぞお願いします。

[事務局]確かに、9つまとめてできればいいのですが、先ほど言ったような背景があって、これから公募してどれぐらいの人が集まるかによってきます。

あとは、その9つの小学校区については、市民の皆様方もこれまで幾つかの小学校区で意見交換会をやってきておりますので、そちらのほうは引き続き進めていきながら、市民活動支援課の職員が、その際には、これまでも自治連合会の支部の担当というようなことで進めてきていますので、そういったようなところで地域の皆様との話を進めていきたいなという、そういうような考えでございます。

[委員長]どうぞ。

[委 員]地域担当職員制度の対象となる職員の範囲で、先ほど全職員の6割から公募を募るということなのですけれども、何名ぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。 [事務局]市の職員は、今、400人ぐらい正規職員がいますけれども、そこから保育士などが除かれますので、300人台になると思います。

[委員]300人ぐらいの中から公募するということですか。

[事務局] そういうことになります。

[委員]わかりました。

[委員長]よろしいですか。では、どうぞ。

[委員]2つあります。1つめは、名称の問題は皆さんが言うとおり、1つに統一してほしいと思います。2つめは、一斉にやるかどうかですけれども、私としては、一斉は無理かなというふうに思います。

2つ理由があって、1つめは、まず地域のニーズがあるのかどうかですね。成熟していないところは難しいかなと思います。2つめは職員の問題ですよね。これから募集しますし、心配なのは、市役所内での定量活動があってそれにプラスになるのか、あるいは省いちゃうと言っていましたけれども、逆にいうと、市役所の定量活動が減るわけですよね。そのあたりを慎重にいかないとまずいかなという面では、1チーム、2チームぐらいでスタートしたほうが全体の活動量を規制しなくていいんじゃな

いかと思います。

さらにいえば、職員だけじゃなくて、今、定年が65歳で元気な経験者もいますので、そういった活用もあってもいいんじゃないかなと思います。恐らくほかの市ではやっていると思うのですけれども、こういった事例も検討していただければと思います。

[委員長]何か今のアイデア、ご提案についてありますか。

[事務局]最初の名称を統一してというところでいくと、統一するとすれば、コミュニティという言葉で統一するか、まちづくりという言葉で統一するか。

[委 員]個人的には、まちづくりで日本語のほうがぴんとくるのかな。子供も含めて考えると日本語がいいかなって気がするのですけれども。

[委員]何年か前から今まで全部まちづくりって言ってきたのよね。今、いろいろな理由があるにしたって、続いてきたものはそのままでいいと思います。

担当職員というのは支援職員でも、それは今後できる話だからいいのだけれども、それがつくるに当たっての担当職員であってもいいと思うんだよね。

今、市民活動支援課がそれぞれの小学校区を1人で2つ持っていて、支援職員のチームとして5名も要るのかとも思うところはあります。まちづくり協議会をやるのですよというのがわかっていて、それを支援してくれるのであれば、必ずしも5人も必要ないと思うのよね。何かをやるにあたってわからないという場合、市の人が言ってくれたほうがみんなわかりやすい。そういう意味の担当職員であってもいいし、それが5人でチームをつくってと、そこまで踏ん張らなくてもいいと思うのですが。

どこが先にできるかわからないけれども、何となく清水口はだめなのかなって気が、今していますけれどもね。そんな感じで1チームか2チームって言われれば、うちの場合でしたら2人で十分ですよ。3人も4人も要らないという感じがイメージですけれどしますね。

[委員長]どうぞ。

[委員]公募制でやりますよということで案が出されているのですけれども、アンケートで見ると、指名制のほうが多いですよね。そこをなぜ、公募制ということにしたのかなというのが一つと、あと12ページのところで、庁内で今、業務分担として担当地区制持ってやっている課がありますよということで、社会福祉協議会も載せてもらっているのですけれども、こうやって、やっているところがあるので、こういうところから1人ずつピックアップしてチームを組むとかということは、指名制にして考えられないのかなというのは少し、説明を聞いて思いました。

[委員長]じゃあ、そこのところお願いします。

[事務局]なぜ公募制なのかというところなのですが、千葉県内でやっている香取市ですとか、いろいろなところから聞いたりしているのですけれども、こちらから指

名制にした場合、やらされ感というものが非常にその職員にはあるんじゃないかと 思うのですね。

それとあとは、その職員のスキルという部分もあると思います。誰でもいいから みんな、その職にある者に充ててしまった場合、果たして充てた後に、その職員の ほうからできないということになった場合に、地域の皆様方といろいろと意見交換 をしていくのにちょっと不都合なところが出てくるのではないかというようなこと もありまして、とりあえず今回、私どもの案としては、公募制にして、やる気のあ る職員を考えながら進めていきたいということを考えています。

[委 員]指名制だったら市の人事課でスキルというのはある程度わかっているんじゃないですか。

[委員長]〇〇さん、どうですか。

[委 員]人事なので、これがあなたの職務ですよって来たら、やるものなのかなというふうに思うのですけれども。仕事の内容でバランスを見るのは多分、上のほうの方のお仕事なのかなと思いますが。

[委員長]ある意味で公務員らしくない公務員の人に入ってもらったほうがいいなと思うのですよ。地域の方の中に入って、一緒にやっていきましょうよって盛り上げていくというか、行政手続的にこうすればああなりますという正解があるわけでもないですよね。みんな一緒に試行錯誤するというか、時にも失敗もするでしょうし、けんかもしながらやっていくというところを考えると、確かに指名制もありだなと思いつつ、庁内に400人もいらっしゃれば、市役所から飛び出して地域のために頑張りたいという職員が何名かいるかもしれないので、確かに公募もありかなと思ったのですけれども。

[委 員]私も公募制というのは賛成で、自分から手を挙げてやるという人はやる気のある人だと思います。それとあと、先ほど言われた現在の業務分担としてそれぞれの小学校区を見ていらっしゃる方がいるのでしたら、そのやる気のある方とともに今見ていらっしゃる方を組み合わせて、お互いに足りない部分を補いつつ、これまでのも継承しつつ一緒にやっていただけたら、なおさらいいんじゃないかと思います。

[委員長]確かに全員公募じゃなくてもいいのですものね。公募3名と小学校区を業務にもつ現在の職員2人とかね。そんな感じのチーム編成もいいかなとは思いました。まだ、ご発言がない方。○○さん、どうですか。

[委 員] 不勉強でよくわからないのですけれども、学校協働みたいな両車輪で、学校の先生と地域の人たちと一緒にまちづくりしようみたいな、そういうのもありまして、その地域を担当された先生の話をいっぱい聞いたのですけれども、自分の業務があって、平日の夜間にその集まりに出席して、何かあれば土日も出ているそう

で、こういった取り組みはブラックになるよって話を聞いているのですが、ここのところはクリアできるのですかね。

[委員長]非常に重いご指摘だと思います。どうなのでしょう。

[事務局] この制度が始まる前から、あんまり否定的なことを言ってしまうといけないなとは思っているのですが、職員にやる気を持ってもらって、それで地域の方と協働のまちづくりを進めていくということを考えていますので、やった職員に対しては評価をしていくということ、それとあとは、土曜日、日曜日出たら全部代休だからということにした場合、そうでなくても代休が取れなくている中で、そうやって代休をもらったからといって、結局流してしまって使うことができないってことになるので、そこは時間外勤務手当とか、そういったところで補っていきたいなということで考えています。

ただ、この議論を進めていくに当たっては、市の財政との兼ね合いもあるもので すから、そこのところはこれからというところでありますが、当課としてはそんな ようなことで進めていきたいと思っています。

[委員]ぜひ、土日に出たから、この日はちょっと休ませてという人はちゃんと休ませてあげてください。お願いします。

[委 員]少し本筋から外れるかもしれないのですけれども、今の○○委員から、学校との協働とは違って、小学校区単位のまちづくりっていろいろな部署がしていると思うのですけれども、例えば地域福祉の範囲だったり、あと介護保険、生活支援体制整備事業の介護保険部局でやってたりとか、いろいろなところがあるので、それぞれにコーディネーターさんがいたりすると思うので、例えば社協さんがやっていらっしゃるコミュニティソーシャルワーカーさんとか、それから白井市さんは社協さんが受託されている生活支援コーディネーター、こちらはサービスをつくっていくほうのコーディネーターさんですよね。そういういろな人が多分いろいるなところに顔を出されると思うのですが、まち協を含めそれぞれが持っている課題を縦割り型のものから横串刺すようなものがもう一つあるといいのかなと思うのですね。

小学校区単位でいろいろな場が重なることの是非はあると思うのですけれども、 入り口がいろいろあるということも悪くはないのかなという、こちらでは入りにく いけれども、こちらでは入りやすいという人もいるかもしれないので、そうすると、 いろいろな入り口で少しずつずれているものを重ねる場というのがあってもいいの かなという、そんなことをちょっと考えました。

[事務局]ありがとうございました。そういったような方向で考えていきたいと思います。

[委員] ちょっと本筋じゃないかもしれないですけれども、まちサポはどういうふ

うに絡んでくるのですか。あんまり関係ないのですか、あそこは。

[事務局]まちづくりサポートセンターという名称ではあるのですけれども、小学校 区単位のまちづくりを先導して、まちサポが地域へ出ていって、中心になってつく り上げていくというような役割というより、そういったような活動を広く取り上げ て発信したり、市民活動の多様な活動形態だとか特色のある活動ということで、そ れを例えば取材して、通信に発行したりとか、そういったようなことについては加 わっていくようなイメージでいます。

[委 員]個別の相手の関係で、あそこが絡むということは大いにあるわけで、結果 的にはつながってくることもあるのでしょうね。直接ガチャンコというのはないの でしょうけれどもね。

[事務局]はい。

「委員]わかりました。

[委員長]〇〇さん、どうですか。

[委 員]平日の夜にやるってことは、ボランティアにしろ、自治会さんとかは、別にお仕事もして夜とかになる、土日になるってことで、となると市の職員さんたちの受け取り方が仕事とはいえ、どうなのだろうというのは、ちょっと感じました。

会議の中で、職員がわからないから持ち帰りますって持ち帰られたときに、とまっちゃうじゃないですか。そのときに公募でわかる人がいないときなど、わざわざ時間をつくって会議をしている人たちにとってみると、もう1回会議をしなきゃいけなくなり、その手間があるので、わからない公募の人たちよりは、わかる人が少しいたほうがいいのかなとは思います。

[事務局]課長をリーダーとして、サブリーダーに15年とか20年の経験豊富な豊富な 職員を入れて、中にはまた経験の浅い職員も入れるという形で、わからない職員だ けにならないようなチームをバランスよく考えていきたいと思います。

[事務局]あとは今、例えば福祉がテーマのときなんかは、その担当課の職員も一緒にその会議に出てもらったり、そんなような対応は考えていきたいと思っています。 [委 員]今回の会議で審議してもらったということになっているのですけれども、皆さん理解されたのですかね。私、ちょっと理解しきれないのですけれども、それをもって、8月には戦略会議にかけるということですが、それでいいのかなと思いますけれども。いろいろな意見が出ているので、もし8月にかけるのであれば、委員長、副委員長2人で意見を取りまとめてもらうことをしていただきたいなと思います。何となく、私としては消化不良なのですけれども。もうこれで、委員会で審議しこうなりましたって言われたら、何かぴんとこないのですが。

[委員長]そうですね。

[委員]委員長、それでよろしいのですか。

[委員長]テーマとして当初決まっていたのは、小学校区単位のまちづくりについてという内容だったので、具体的な人材の地域担当職員という制度の議論まで今日やるとは私もそこまでは想定しなかったのですけれども、スケジュール的にもう1回は多分やれないと思うので。ちなみに、その戦略会議っていつあるのですかね。 [事務局]8月16日になります。

[委 員] それまでの間に、まとめて委員長と副委員長に見てもらったほうが、私はいいと思うけれども。

[事務局] スケジュールの設定なのですけれども、今、こちらの会議の中でも、そんなに早く進めていっちゃうのというようなご心配もありますが、行政経営戦略会議は、一月に2回しか会議がないのですね。ですので、この会議が1回で通るかどうかもわからないとなりますと、そうすると今度、翌月ということになったり、それを何回か繰り返していくうちに、今度予算編成だとか、そういったところも出てくるというようなこともありまして、少しスケジュールを早目に設定をしてはいるところではあります。

[委員長]では、残りの調整は私ども2人にご一任いただくとしまして、きょう出た皆さんのご意見も踏まえながら、事務局さんと調整したものを、またこの次の会議にでも成案として、ご報告するということでよろしいでしょうか。

<委員複数から「はい」という声あり>

[委員長]そうしましたら、議題の二つ目、小学校区の単位のまちづくりと地域担当 職員制度については、これでおしまいとさせていただきます。

時間がオーバーしておりますけれども、ちょっと時間使いまして今後の委員会予 定について、ご説明をお願いしたいと思います。

### (3) 今後の委員会予定について [公開]

[事務局]1回目の会議の時に年間スケジュールでは11月中旬から12月上旬とお知らせしました。議題は、提案型補助制度ということと市民活動団体への中間ヒアリングの報告と当初は書いておりましたが、市民行政提案型の補助制度に至る今のステップが、非常にペースが遅いということもございまして、まちづくりサポートセンターが開設し、5月から10月までの間の取り組み、それを皆さんに報告をさせていただいて、それに対するご意見、それから今後のまちサポの事業、それから運営に関するご意見を頂戴するような議題に変更させていただきたいと思います。

あわせまして、先ほど話にありました地域担当職員制度のその後の報告をさせていただくとともに、予定どおり市民団体活動支援補助金の中間ヒアリングの結果報告、この三つを議題と想定いたしまして、今後また日を改めて、委員長、委員の皆

様の日程調整をして開催をさせていただきたいということで、提案をさせていただきます。

[委員長]ご提案のあった職員制度のその後の報告も入れていただくということで、 よろしいですかね。日程調整は追ってまたメールでやらせていただきます、という ことです。あと、資料はよろしいでしょうか。

[事務局]あと、まちサポに関する資料ということで、これを配っていただきまして、 現段階での取り組み状況がそれでわかりますのでご覧になっていただいて、また随 時、まちづくりサポートセンターの中のほうにも気軽にお越しいただいて、それぞ れに情報をキャッチしていただき、あるいはご利用いただけたらというふうに思い ます。

[委員長]来館者も1,000人達成と書いてあります。

というわけで、本日の会議、平成30年度第4回白井市市民活動推進委員会の会議は、これにて終了させていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。

- 資料1 市民参加・協働のまちづくりプラン進捗一覧
- 資料2 小学校区における市民主体の共助のまちづくりを支援する「小学校区ま ちづくり支援職員制度」の創設について